

至極の休日旅

いつもより足をのばしてのんびり



ゆにガーデン：イメージ

出発日 10月3日(土) 1泊2日 **北海道最大級のコキアの丘**

旅行代金 おひとり様2名1室 1名1室 +2,000円

45,000円 (税込み)

添乗員同行 募集人数 20名 最少催行人数 14名

バス会社 北紋バス株式会社

旅行代金に含まれるもの

貸切バス代(ワンマン)・宿泊料

食事代(朝食1・昼食2・夕食1)

入園料・入場料・旅行保険

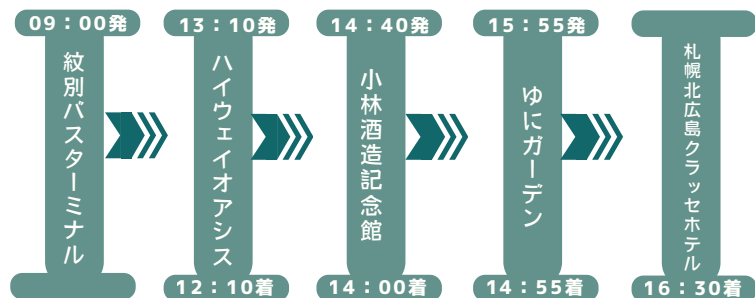
ご参加人数により、相席等バスの座席がご希望に沿えない場合がございます。

会場混雑や、道路状況により行程が変わる場合があります。

おすすめポイント

- 小林酒造北の錦記念館にてガイド付き酒造見学
- 札幌ビール園ガーデングリルで個室貸切ジギスカンランチ
- ロイズカカオ&チョコレートタウンにて工場見学

1日目



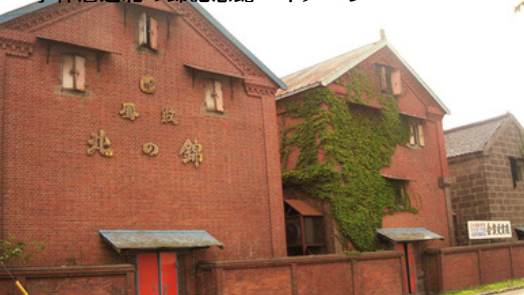
小林酒造北の錦記念館：イメージ

2日目



札幌ビール博物館：イメージ

ロイズカカオ&チョコレートタウン：イメージ



旅行企画・募集・実施
観光庁長官登録旅行業 第2070号
紋別地区総代理店

〒094-0005 紋別市幸町5丁目24-1 紋別バスターミナル内
総合旅行業務取扱管理者 佐藤和也

ツアー詳細はHPまで♪
<https://travel.mombetsu.net/>

紋別観光振興公社旅行センター

営業時間 9:00~17:00 休日：日曜・祝日

0158-23-3100
FAX 0158-23-1660



ご予約は
こちら

宿泊ホテル

札幌北広島クラッセホテル

〒061-1101 北海道北広島市中の沢316-1

TEL 011-373-3800 FAX011-373-3814

大都市近郊にありながら、北海道の四季折々の風景を味わえる街にも、自然にも、
ほどよい近さ。札幌北広島クラッセホテルは、
北海道の四季折々の大自然を一年を通じて愉しめるホテルです。

画像：イメージ



客室：スタンダードツイン



天然温泉大浴場

泉資

- ・ 源泉名：北広島温泉〈源泉名:美肌の湯〉
- ・ 湧出地：北広島市中の沢316番1
- ・ 泉質：ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩温泉（アルカリ性低張性温泉）
- ・ 匂い・色：無臭泉・黄褐色
- ・ 効能：神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、運動麻痺、関節のこわばり、うちみ、くじき、慢性消化器病、痔疾、冷え性、疲労回復期、疲労回復、健康増進、きりきず、やけど、慢性皮膚病、慢性婦人病

ご旅行条件書（要約）詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申し込みください。

1. 募集型企画旅行契約

- (1)この旅行は、(株)紋別観光振興公社（以下「当社」という）が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客さまは当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
- (2)旅行契約の内容・条件は募集パンフレットまたはホームページ・本旅行条件書（以下「契約書面」という）ご出発前にお渡しする確定書面（以下「最終日程表」という）および旅行業約款募集型企画旅行契約の部（以下「約款」という）によります。

2. 旅行のお申込み方法

- (1)当社は電話、郵便、ファクシミリ、その他の通信手段による旅行契約の予約のお申込みを受け付けることがあります。この場合、予約のお申込み時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込金が提出されない場合は予約がなかったものとして取り扱います。

旅行代金	3万円未満	3万円以上 6万円未満	6万円以上 10万円未満	10万円以上 15万円未満	15万円以上
申込金	6,000円～	12,000円～	20,000円～	30,000円～	代金の20%～
	旅行代金まで	旅行代金まで	旅行代金まで	旅行代金まで	旅行代金まで

3. お支払い対象旅行代金

参加される満3歳以上のすべての方に当該旅行代金を適用します。

4. 旅行代金に含まれるもの

(1)コースに含まれない交通費、飲食代等の諸費用及びクリーニング代、電報、電話料、追加飲食等個人的性質の諸費用および、それに伴う税・サービス料

(2)希望者のみ参加されるオプションツアー（別途料金の小旅行）の代金

(3)パンフレットに記載の基準日以下に公示された日本国内の空港施設使用料、諸税

5. 旅行代金に含まれないもの

- (1)コースに含まれない交通費、飲食代等の諸費用及びクリーニング代、電報、電話料、追加飲食等個人的性質の諸費用および、それに伴う税・サービス料
- (2)希望者のみ参加されるオプションツアー（別途料金の小旅行）の代金
- (3)パンフレットに記載の基準日以下に公示された日本国内の空港施設使用料、諸税

6. 添乗員・旅程管理

添乗員が同行する旨を表示したコースには、全行程に添乗員が同行いたします。添乗員の行うサービスの内容は原則として契約書面に定められた日程を円滑に実施するために必要な業務といたします。旅行中は日程の円滑な実施と安全の為に添乗員の指示に従って頂きます。添乗員の業務は原則として8時から20時までとします。

7. 取消料

(1)旅行契約の成立後、お客さまのご都合で旅行を取消される場合には、旅行代金に対してお一人様につき下記の料率で取消料をいただきます。尚、複数人数でのご参加で、一部の方がキャンセルの場合は、ご参加のお客さまからは1室ご利用人数の変更に対する差額代金をいただきます。

取消日	旅行日の前日から起算してさかのぼって			旅行開始日の前日	旅行開始日の当日	旅行開始後の解除・無連絡不参加
	11日前まで	10～8日前まで	7～2日前まで			
取消料	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

8. 当社の責任及び免責事項

- (1)当社は、旅行契約の履行に当たって、当社が故意又は過失によりお客さまに損害を与えたときはお客さまの被られた損害を賠償いたします。ただし、損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限り、1人15万円を限度（当社の故意又は重大な過失がある場合を除く）として賠償いたします。
- (2)手荷物について生じた前(1)の損害については、同項の規定にかかわらず、損害発生の翌日から起算して14日以内に当社に対して通知があった時に限り、1人15万円を限度（当社の故意又は重大な過失がある場合を除く）として賠償いたします。

9. お客様の責任

- (1)お客さまの故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客さまは損害を賠償しなければなりません。
- (2)お客さまは当社から提供される情報を活用し、お客さまの権利・義務その他旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。
- (3)お客さまが次に例示するような事由により損害を被られたときは、上記の責任を負うものではありません。④天災地変、戦乱、暴動またはこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止⑤運送・宿泊機関の事故もしくは火災又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、⑥官公署の命令又は感染症による隔離⑦自由行動中の事故⑧食中毒⑨盗難⑩運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮

10. 特別補償

- (1)当社は、当社の責任が生じるか否かを問わず、当社の募集型企画旅行約款別紙の特別補償規程で定めるところにより、お客さまが企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によりその身体、生命又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

11. 旅行条件・旅行代金の基準日

この旅行条件は2026年8月20日を基準日としています。また旅行代金は2026年8月20日現在の有効な運賃・料金・規則を基準として算出しています。

12. その他

- (1)お客さまのご都合による行程変更は出来ません。
- (2)旅館・ホテル等において、お客さまが酒類・料理・その他サービスを追加された場合、原則として消費税などの諸税が課せられます。